

総務省テレビ受信者支援センターからのお知らせ



●地デジ化の相談受け付け（無料）

デジサポ神奈川では、地デジ化について相談を受け付けています。希望者には戸別訪問での説明もします（戸別訪問の申込みは、平成23年1月31日まで）。お気軽にお問い合わせください。

問合せ デジサポ神奈川コールセンター

☎045-345-0110

（平日9時～21時、土日祝9時～18時）

戸別訪問に関するお問合せ

☎045-633-9557（平日10時～18時）

●地デジであなたをだます詐欺にご注意ください！

テレビの地デジ対応やアンテナ交換を口実にした詐欺が発生しています。

訪問する相談員は、「地デジサポーター相談員証」とデジサポのユニフォーム・腕章を着用しています。身に覚えのない電気工事や代金の請求にはご注意ください。

ごみの減量に向けて 今後の方針の説明会を開催

今後のごみの分別と収集について定めた「葉山町ごみ処理基本計画」を策定しました。計画と新しいごみの分別収集の方針について説明会を実施します。

日時・場所

12月14日(火)10時 木古庭会館

12月15日(水)10時 上山口会館

12月25日(土)10時 福祉文化会館

1月12日(水)10時 下山口会館

1月16日(日)10時 一色小新館

1月18日(火)10時 長柄会館

※事前の申し込みは必要ありません。

※車での来場はご遠慮ください。

※葬儀で会場使用が不可能な場合は延期です。

問合せ 環境課☎内線451

広報はやま12月号

秋の叙勲・褒章

平成22年秋の叙勲・褒章が発表されました。葉山町では次の人が受賞されました。おめでとうございます。

瑞宝中綬章

福岡 克也さん



立正大学名誉教授、早稲田大学環境総合研究センター顧問。東京大学農学部、大学院を経て農学博士。立正大学経済学部長、大学院経済学研究科委員長を平成1年1月から平成12年3月まで務め、環境に関する研究・教育に専念してきた。日本地域学会賞など三つの学会賞を受け、日本地域学会長の他、国、県、町などの審議委員を通じて地域に貢献した。自然と人間の共生、エコ・エコノミーなどの提唱者。なお、平成10年4月から平成21年3月まで、葉山町総合計画審議会会長を務めた。

瑞宝小綬章

金山 正明さん



元国家公務員共済組合連合会平塚共済病院長。昭和44年から横須賀共済病院に勤務し、内科部長として20年間にわたり地域医療の向上と若い医師の指導育成に努めた。また、平成3年からは平塚共済病院院長として17年間に渡り、消化器内科医として診療、病院管理者として平塚市周辺の地域医療の発展、特に救急医療の充実に尽力した。

歯周疾患検診をお受けになりましたか？ ～40歳・50歳・60歳の節目の年齢に検診を！～

歯周病は日ごろの生活習慣と関係の深い「歯と歯ぐきの生活習慣病」です。中高年で歯を失う原因の多くが歯周病です。しかし初期の段階では痛みなどの自覚症状が乏しいまま進行するため、定期健診がとて大切で

です。今年度（平成22年4月1日～23年3月31日の間）40・50・60歳に到達される人を対象に逗葉歯科医師会加入の実施医療機関で歯周疾患検診を実施しています。（対象者には受診券を4月下旬に発送しています。）実施期間は平成23年3月31日までです。

なお、4月1日以降に転入された該当年齢の人や、受診券を紛失した人は保健センターまでご連絡ください。

問合せ 保健センター ☎875-1275

歯周病疾患検診実施医療機関一覧

実施歯科医院名	住所（地区別）	電話番号
小野山歯科医院	長柄794-1	876-3008
堀内歯科医院	長柄1461-383	876-1212
オーマックデンタルクリニック	堀内937	875-0327
佐藤歯科医院	堀内1005	877-1557
土方歯科医院	堀内2001	875-8855
沼田歯科医院	一色370 稲子ビル2階	875-3030
はっとり歯科医院	一色1758-5	875-1788
白澤歯科医院	逗子1-2-22オークマンション3階	871-3129
しおだ歯科医院	逗子1-8-18-2階	871-5591
ようた歯科	逗子1-9-2	873-0009
土井歯科医院	逗子1-9-23	871-2901
古川歯科医院	逗子2-6-26	873-8445
飯田歯科医院	逗子3-1-25	873-8115
丸山歯科医院	逗子4-1-24	871-2332
窪田歯科医院	逗子4-1-34	873-1184
根本歯科クリニック	逗子4-3-43	871-8848
新逗子くすもと歯科医院	逗子5-1-6	873-6200
田中歯科クリニック	逗子5-2-48キングプラザ3階	872-2211
グリーン歯科医院	逗子6-5-6	873-8211
まえざわ歯科クリニック	逗子5-7-29	870-6480
うみべ歯科室	新宿2-2-16	870-3373
小坪歯科医院	新宿4-16-10	872-3013
マリーン歯科医院	小坪6-7-18	0467-25-6480
タチバナ歯科	久木1-2-6	871-6484
松岡歯科医院	久木3-10-17	873-4618
さくら歯科医院	久木8-16-5	873-8241
ハイランド歯科医院	久木8-13-6	872-0040
金子歯科クリニック	池子2-3-33	872-9511
浅羽歯科医院	池子2-11-4	873-2722
笠井歯科医院	池子3-15-2	873-4831
蕨歯科医院	沼間1-5-2	871-3902
東逗子歯科医院	沼間1-5-10フロントビル2階	872-4184
こたけ歯科医院	桜山2-9-33クリエイト湘南ビル2階	870-1818
武藤歯科医院	桜山4-7-23	873-8409
都富歯科医院	桜山5-8-6	872-4101
石井歯科医院	桜山8-1-36	871-2382

*ご希望の医療機関に直接電話予約をお取りください。当日は受診券を持参してください。

日本年金機構からのお知らせ

年金の請求をお忘れではありませんか？

心当たりのある人(特に1～5に該当する人)は、お早めにご相談ください。

1 年金の加入期間が25年未満の人

- 年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間※と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。
※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など
- 生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合※があります。
※誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

2 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている人

- 70歳になっても、年金は自動的に支払われません。
- 年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要です。

3 厚生年金の加入期間のある65歳以上の人

- 「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている人は、受け取っていない年金についても、あらためて請求をしてください。
- 片方の年金の受け取り開始を繰り下げている人は、70歳になるまでに年金の請求をしてください。

4 厚生年金の加入期間のある人で、「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている人

- 厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす人に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金※」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求をしてください。
※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

5 60歳以上で、会社にお勤めの人

- 現在、会社にお勤めの人でも、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きをしてください。
- 給与の額などに応じて年金の支払額の調整がなされる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

民間木造住宅の無料耐震相談会の開催と 診断補助制度

「葉山町耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年以前に建てられた建物の耐震化を進めています。その支援策として、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。お住まいの住宅の状況を知る良い機会ですので、ぜひお申込みください。

日時 12月8日(水)、12月11日(土)13時～16時30分 場所 役場2階会議室(2-1・2-2会議室)

対象 (①～③全てに該当)

- ①町民が所有し、自ら居住している住宅
- ②昭和56年以前に建築されたもの
- ③地上3階建て以下の木造在来工法の戸建住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅

予定件数 40件(1日当たり20件)

持ち物 建築確認申請書、平面図または間取り図等の図面

申込み・問合せ 12月1日(水)から開催日の前日まで、電話か直接窓口へ ☎内線354

下記にあるような現地を確認して診断をする簡易診断、一般診断の補助制度もありますのでご活用ください。また、平成21年1月31日までに町の実施する簡易及び一般診断を受けた人で、それに基づき耐震改修工事をする場合は、町の工事費補助制度がありますので、事前に都市計画課にご相談ください。

民間木造住宅の耐震診断の補助制度

補助金の対象		金額の内訳		
		総額	補助金額	自己負担額
① 簡易診断	相談会での総合評点※1.0未満の場合、専門者が現地を確認し診断	3万円	2万円	1万円
② 一般診断	簡易診断でも総合評点※が1.0未満の場合、より専門的な観点から診断しそれに基づいた基本的な改修計画を作成	5万円	2万5千円	2万5千円

※総合評点とは…木造住宅の耐震構造性能を総合的に判断するもので、建物の安全性を数値で示すものです。

よくわかる 農業者年金

農業者年金はなぜ必要か

◎家族一人ひとりの年金を!

農業者年金の受給者データによれば、65歳の農業者の方の平均余命は、男性で22年(87歳)、女性で27年(92歳)となっています。このような長期にわたる老後生活への備えとして、生活の糧となる収入の確保は欠かせません。

老後生活への備えは人それぞれですが、年金は、仮に病気になって働けなくなっても生涯を通じて決まった金額が決まった時期に受け取れます。

特に、平均的には男性よりも長寿である女性には、長期にわたる老後生活の備えとして、農業者年金にご加入いただくことを強くお勧めします。

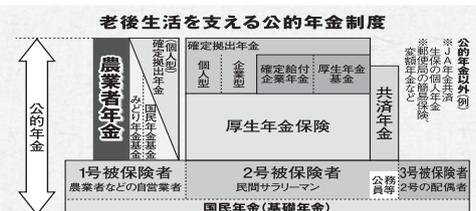
◎国民年金は夫婦2人で月額13万2千円!

国民年金の年金額は、40年間満期の加入で一人月額6万6千円、夫婦二人が40年間かけていたとして13万2千円です。老後の家計費は夫婦2人で月額23万円かかるといわれており、国民年金だけでは月額約10万円が不足します。また、サラリーマンの厚生年金のモデルケース(夫婦2人で月額23万3千円)と比べても月額約10万円の差があります。

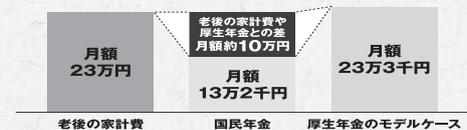
国民年金で不足する老後の家計費を補うため、**国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度**が設けられています。経営主だけでなく、加入の要件を満たす家族全員のご加入を強くお勧めします。

国が支える。安心が大きくなる 担い手 積立年金

「担い手積立年金」は農業者年金の愛称です。



老後の家計費や厚生年金のモデルケースと国民年金の比較(夫婦2人)



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

お問い合わせは、農業委員会事務局またはJAへお尋ねください

神奈川県農業会議・神奈川県農協中央会 Tel.045-201-0895(神奈川県農業会議) 横浜市中区海岸通1-2-2